

令和8年度教育事務職員（小・中学校）主事研修④

臨時的任用事務職員研修④

令和8年度教育事務職員（県立学校）新規採用研修Ⅱ

「人権教育」

（公財）高知県人権啓発センター
人権啓発マスコットキャラクター
こころん です！

高知県教育センター
専門研修部 中堅教員・専門研修担当



研修の流れ

1 人権教育について

- ① 人権とは
- ② 人権教育とは
- ③ 知的理解と人権感覚
- ④ 県民に身近な人権課題

2 演習

3 まとめ

研修のゴール

教職員としての人権感覚を高め、
人権の視点に立って職務にあたる
ことができるようになる。

暮らしやすい街





① 人権とは

① 人権とは

人権とは？



① 人権とは

(1) 人権とは

- 一人ひとりが人間らしく生きていくために、生まれながらにして持っている大切な権利
- 人が個人として尊重され、安全で安心して安定した生活を送るために欠くことのできないもの

(公財) 高知県人権啓発センター
人権啓発マスコットキャラクターこころん



② 人権教育とは

② 人権教育とは

「人権教育」とは
どんな教育？

② 人権教育とは

人権教育とは

人権尊重の精神の涵養を
目的とする教育活動

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成12年12月）

② 人権教育とは

学校における人権教育の目標

一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすること

② 人権教育とは

あなたが、同僚や児童生徒、地域の方や保護者と関わるときに、大切にしていることは何ですか？



③ 知的理解と人権感覚

④ 知的理解と人権感覚

人権を尊重する行動とは



④ 知的理解と人権感覚

人権を尊重する行動とは



④ 知的理解と人権感覚



④ 知的理解と人権感覚



④ 知的理解と人権感覚

知的理解

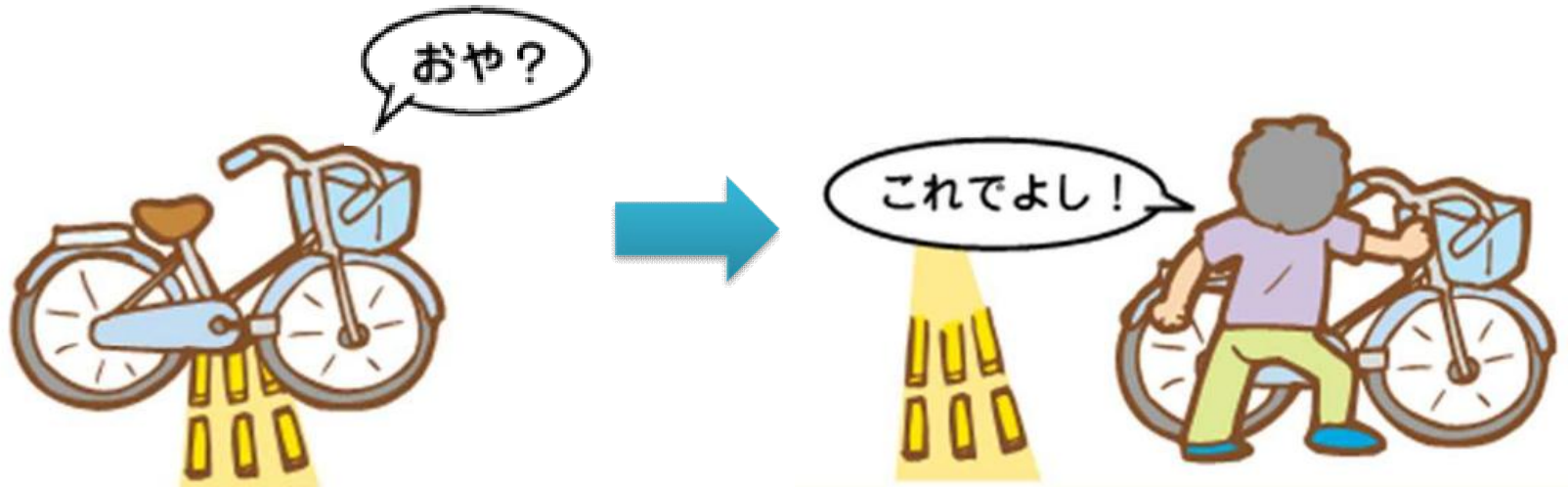


人権感覚

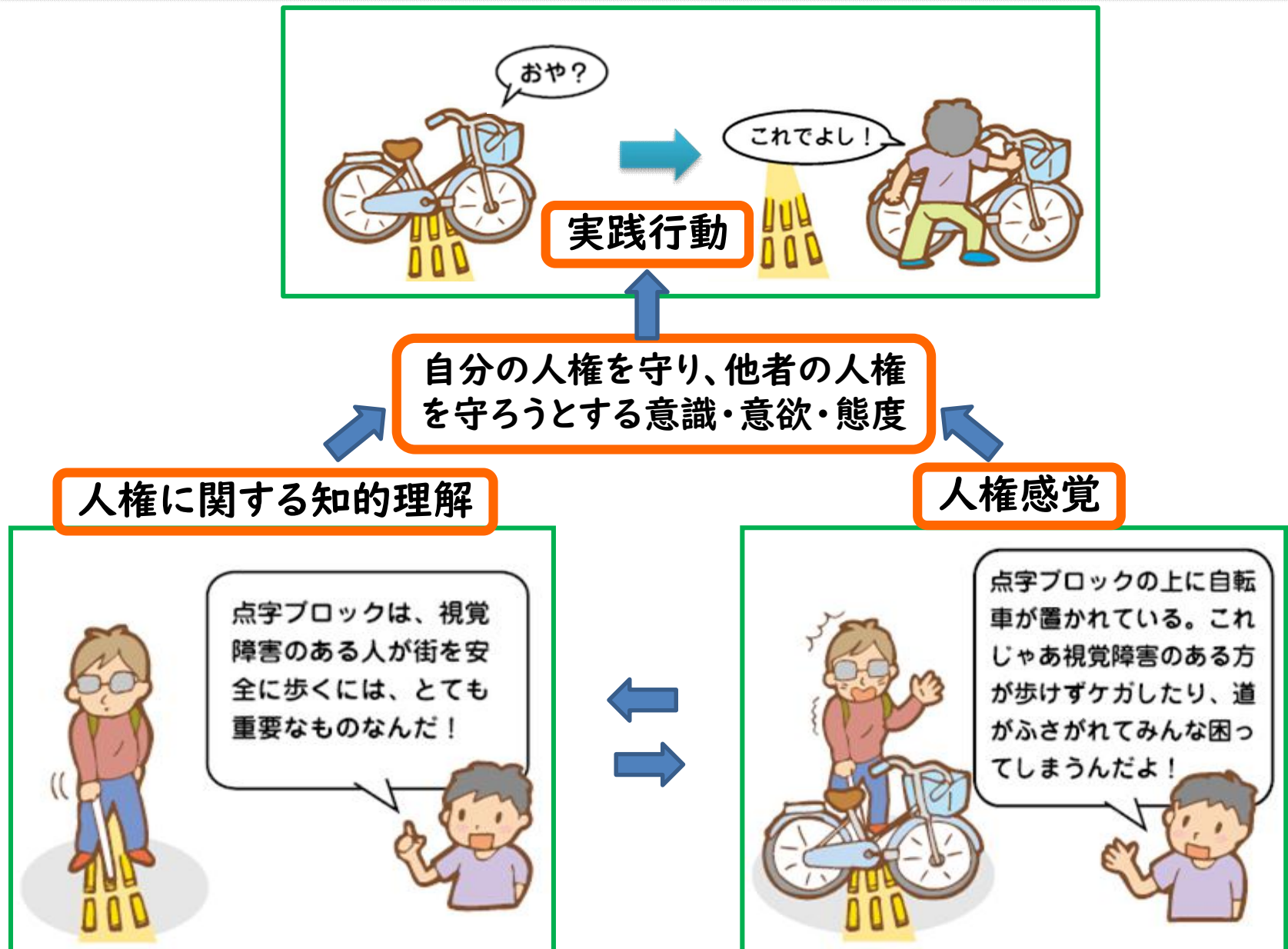


④ 知的理解と人権感覚

人権を尊重する 実践行動



③ 知的理解と人権感覚



④ 県民に身近な 人権課題

④ 県民に身近な人権課題

- ① 同和問題 ② 女性 ③ 子ども ④ 高齢者 ⑤ 障害者
- ⑥ 感染症患者等(エイズHIV、ハンセン病、新型コロナウイルス感染症等)
- ⑦ 外国人 ⑧ 犯罪被害者等 ⑨ インターネットによる人権侵害
- ⑩ 災害と人権 ⑪ 性的指向・性自認
- ⑫ 様々な人権課題(アイヌの人々・刑を終えて出所した人・北朝鮮当局による拉致問題等・ホームレス・人身取引・職場におけるハラスメント 等)

正しい知識
正しい認識

※多くの対象者は表面化しない。

※人権課題に関わる人々は、子ども、保護者にもいると考える。

※見ようとしないと見えない課題もある。

人権課題について認識を深めることで他者の大切さに気づき、それが周囲の偏見、差別を防ぎ、対象者の孤立感を弱めることにつながり学校等で起こる諸課題に対する未然防止の取組の一つと言える。

④ 県民に身近な人権課題（同和問題）

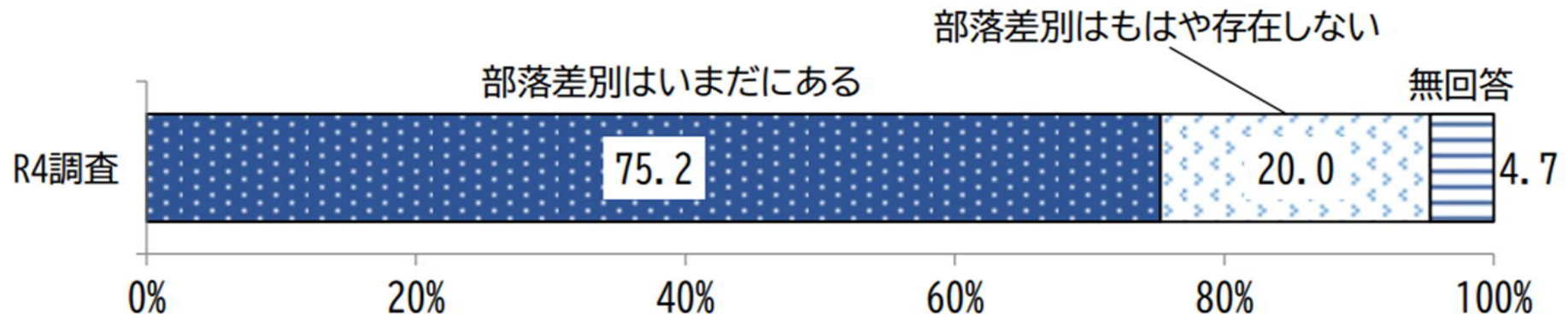
同和問題

同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に起因する差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に不利な状態を強いられ、日常生活の様々な場面で不当な扱いを受けてきた、我が国固有の重大な人権問題

④ 県民に身近な人権課題（同和問題）

部落差別についての意識と同和問題の解決方法

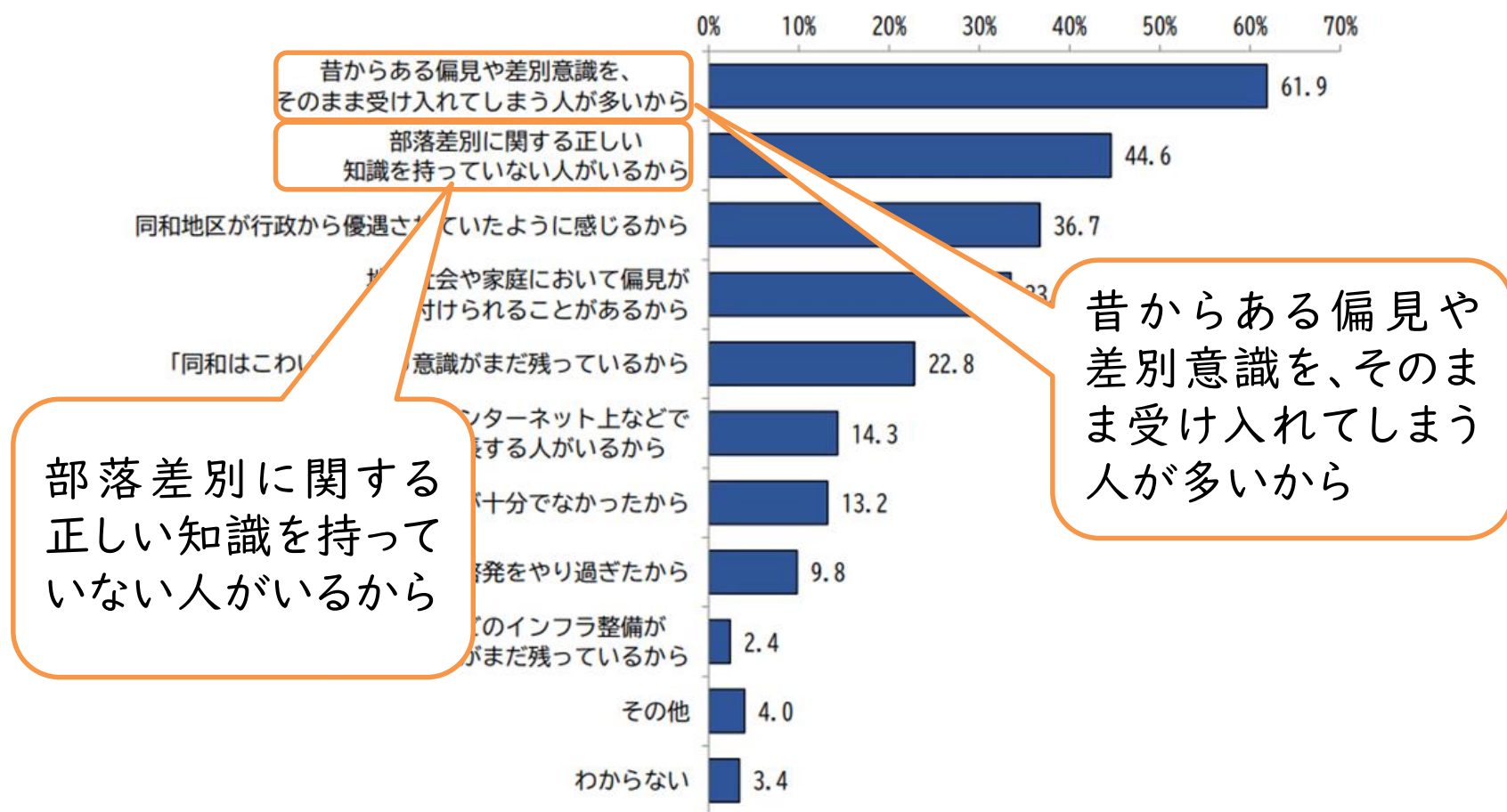
「現在でも部落差別はあると思うか」



④ 県民に身近な人権課題（同和問題）

部落差別についての意識と同和問題の解決方法

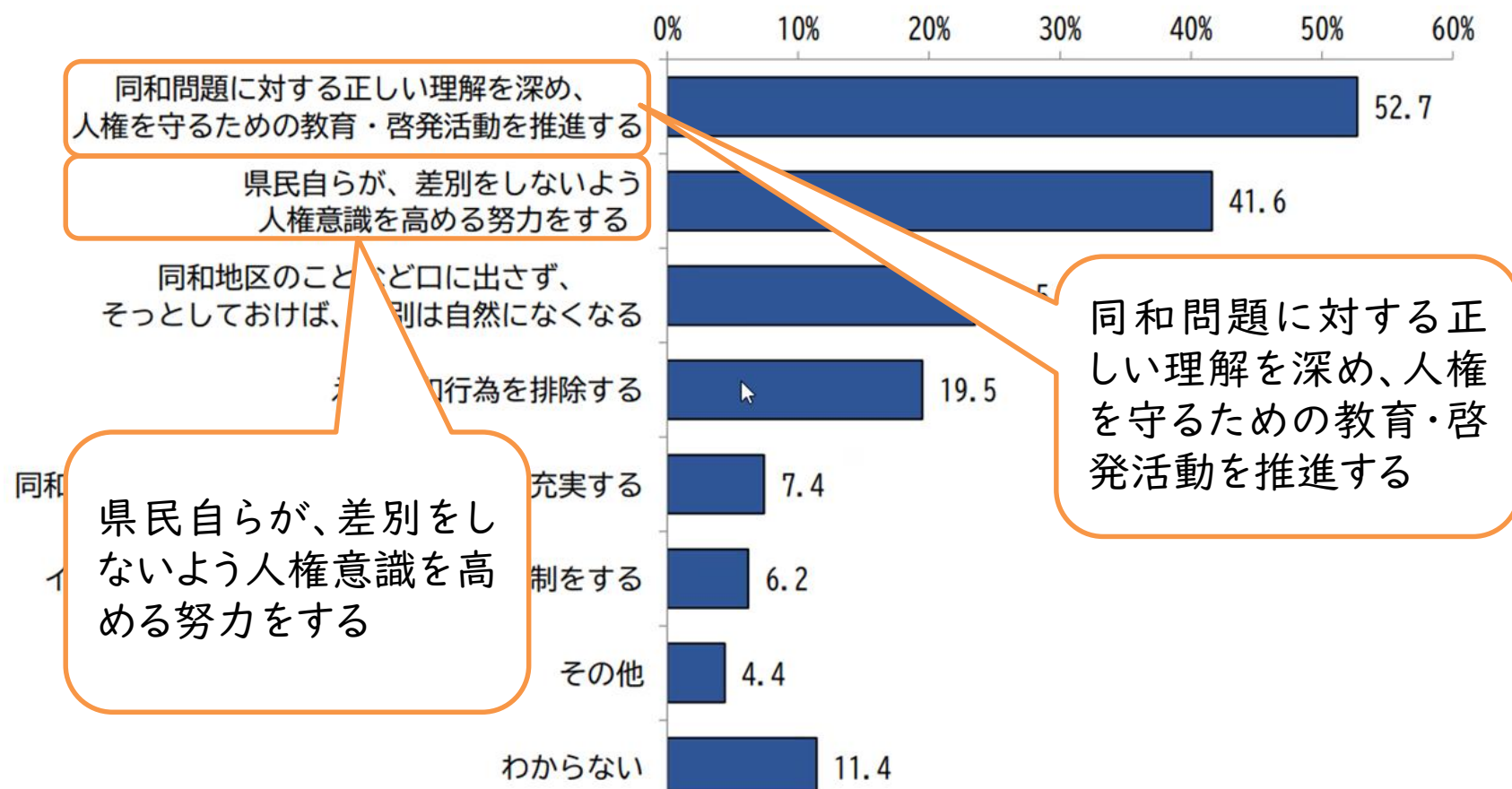
「部落差別が残っている原因」



④ 県民に身近な人権課題（同和問題）

部落差別についての意識と同和問題の解決方法

「同和問題の解決方法」



④ 県民に身近な人権課題（子ども）

子ども

子どもは未完成な存在として考えられ、そのことが強調されることによって権利の主体として尊重されなかったり、個性等の違いによって差別されることがあります。

④ 県民に身近な人権課題(子ども)

いじめ

- ・一定の人間関係のある児童生徒が行い
- ・心理的または物理的な影響を与える行為
- ・対象の児童生徒が心身の苦痛を感じている

体罰

児童虐待

- ・身体的虐待
- ・ネグレクト(保護者の怠慢等)
- ・心理的虐待
- ・性的虐待

- ・身体に対する侵害(頭を平手で叩く、頬をつねる等)
- ・肉体的苦痛を与える(長時間の正座、トイレに行かせない等)

④ 県民に身近な人権課題(子ども)

ヤングケアラーについて



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守り・声かけ・気づかいなどの情緒的ケアをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



障がいや病気のある家族に代わり、家計を支えるために働いている。



精神疾患やアルコール・薬物・ギャンブルなどの問題を抱える家族の情緒的ケアや周囲との調整などを行っている。



がん・難病のほか慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

④ 県民に身近な人権課題（子ども）

子どもの権利条約

- 1989年の国連総会において採択され、1990年に発効
- 日本は1994年に批准（ひじゅん）
- 前文と本文54条からなる、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約

子どもの権利条約4つの原則

○差別の禁止

（差別のないこと）

○子どもの最善の利益

（子どもにとって最もよいこと）

○生命、生存及び発達に対する権利

（命を守られ成長できること）

○子どもの意見の尊重

（子どもが意味のある参加ができること）



④ 県民に身近な人権課題(子ども)



○こども基本法
(令和5年4月施行)

○こども家庭庁
(令和5年4月発足)

○こども大綱
(令和5年12月策定)

○こどもの居場所づく
りに関する指針
(令和5年12月策定)

〇こども基本法（令和5年4月施行）

こども基本法は、日本国憲法およびこどもの権利条約の精神にのっとり、こども施策を総合的に推進することを目的として、令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行。

〇こども家庭庁（令和5年4月発足）

こどもの最善の利益を第一に考え、「こどもまんなか」というスローガンを掲げ、すべての子どもの健やかな成長を社会全体で後押しするための新たな司令塔として創設。



○こども大綱（令和5年12月策定）

「こども基本法」に基づく、我が国初の大綱であり、幅広いこども施策を総合的に推進するための基本的な方針や重要事項を一元的に定めるもの。

○こどもの居場所づくりに関する指針 （令和5年12月策定）

すべてのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ち、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で成長し、主体性や創造力を十分に発揮して社会で活躍していけるよう、「こどもまんなか」の居場所づくりを実現する。

④ 県民に身近な人権課題（性的指向・性自認）

性的指向と性自認

人の恋愛や性愛の対象（性的指向）は様々で、異性愛の人、同性愛の人、両性愛の人などがいます。また、生物学的な性（からだの性）と性の自己意識、いわゆる性自認（心の性）が一致しない人もいます。

こうした多様な性に対する無関心や誤った認識が、偏見や差別を生み出し、性的少数者が職場や学校などで不適切な扱いを受け、生きづらさを感じていることがあります。

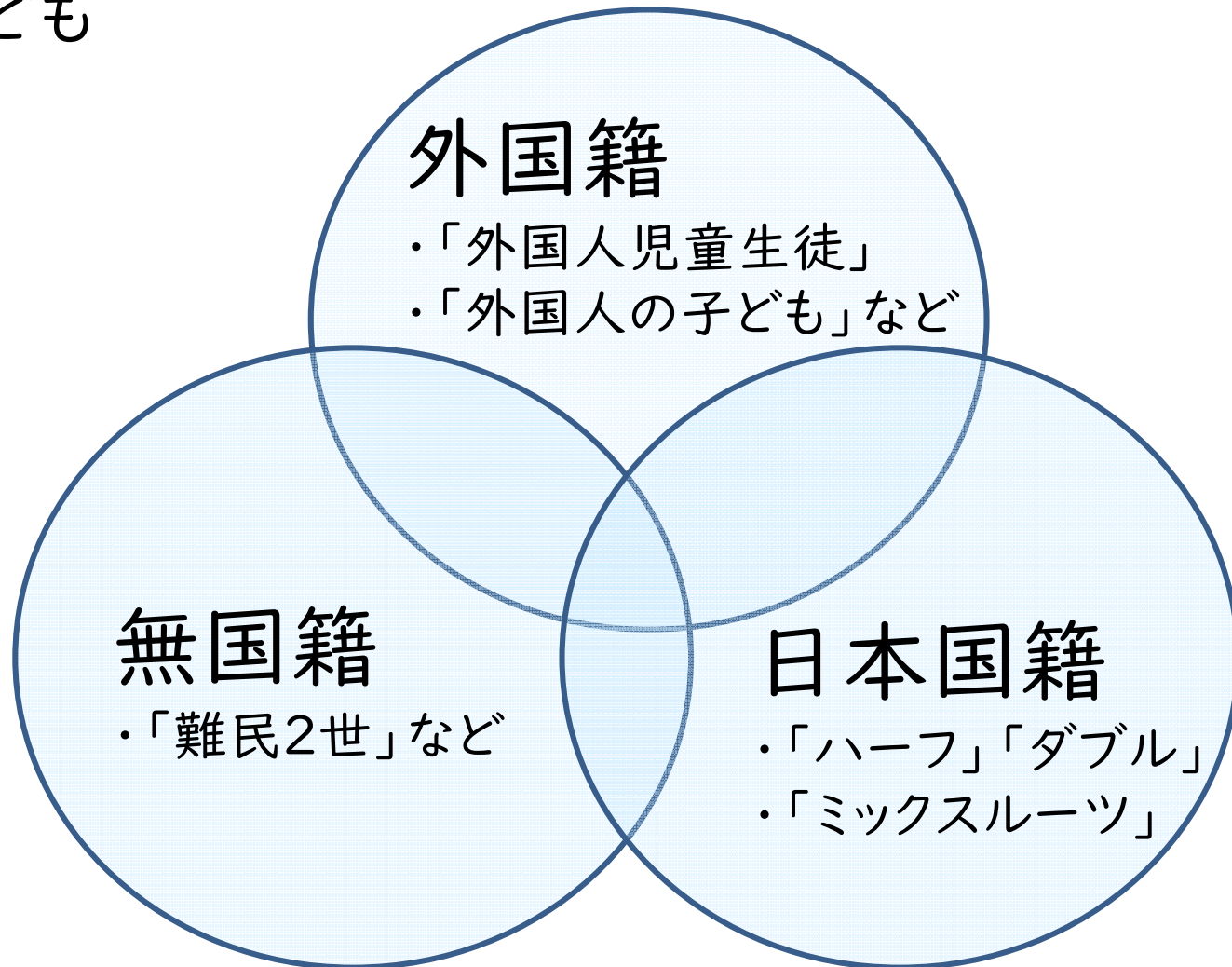
④ 県民に身近な人権課題（外国人）

海外にルーツを持つ子ども

Q どのような子どもたちのことを指しているのでしょうか？

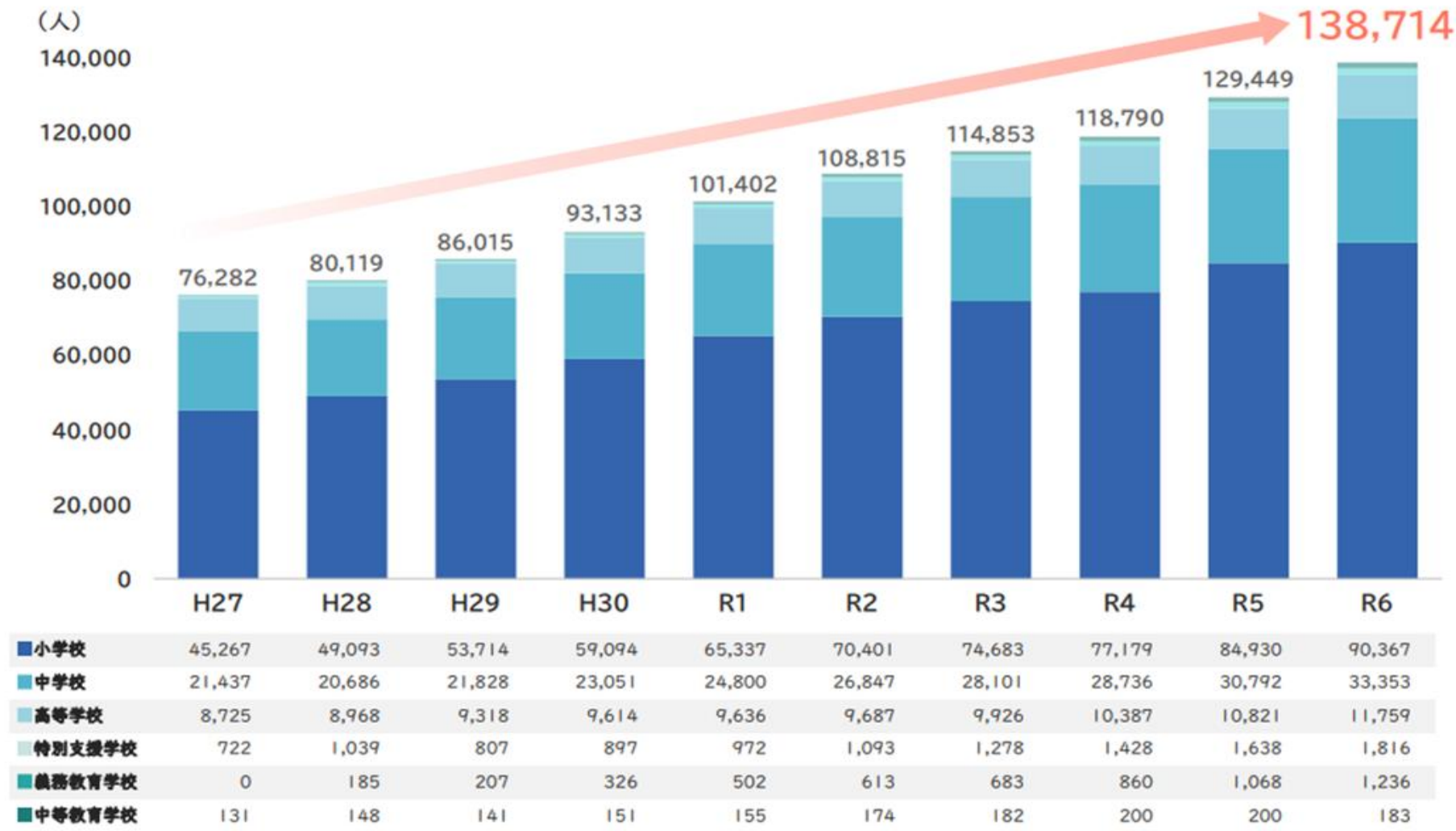
④ 県民に身近な人権課題(外国人)

国籍に関わらず、両親またはそのどちらか一方が外国出身者である子ども



④ 県民に身近な人権課題(外国人)

公立学校に在籍する児童生徒数の推移

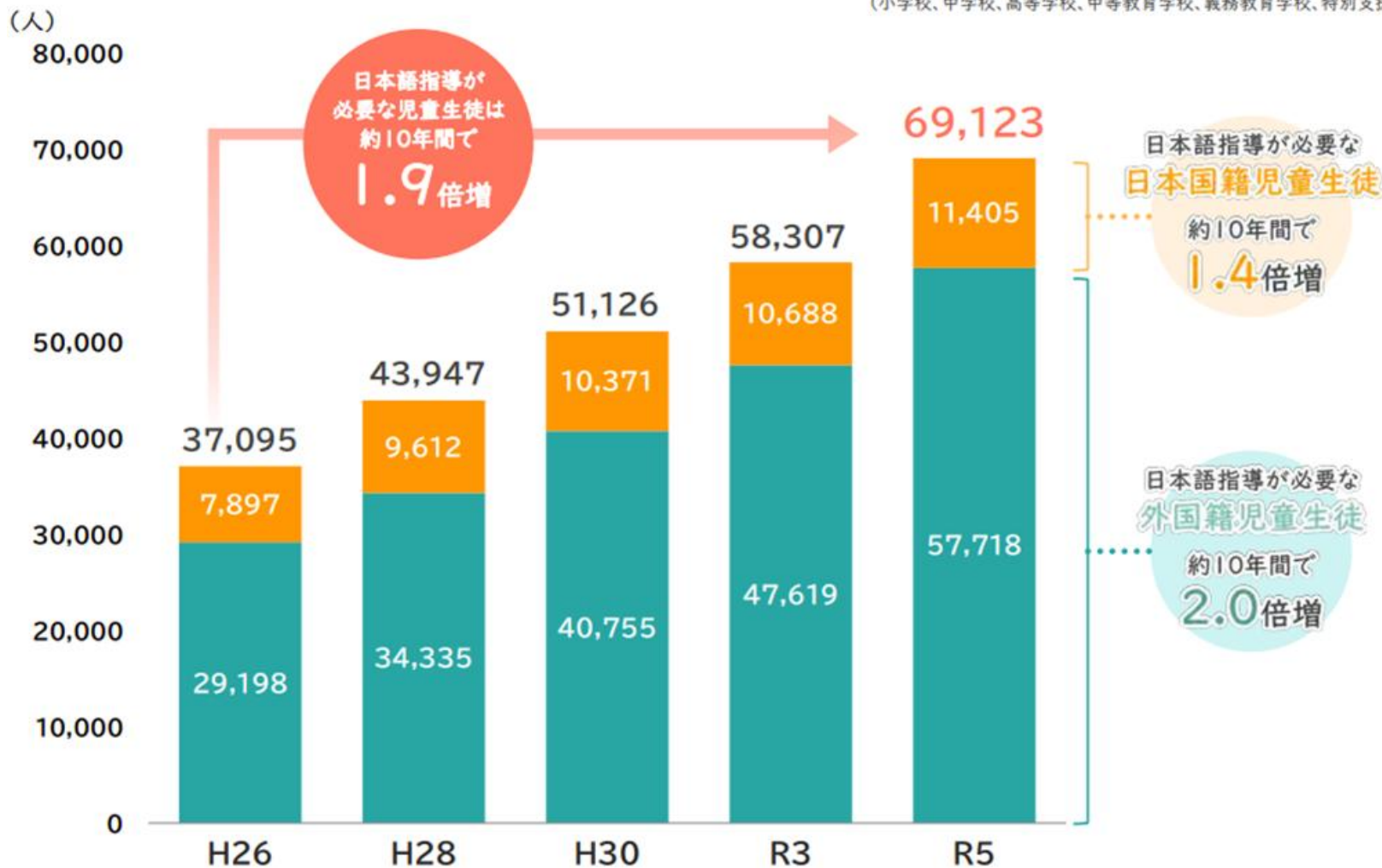


(出典) 文部科学省「学校基本統計」を基に作成

④ 県民に身近な人権課題(外国人)

公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数の推移

(小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校、特別支援学校)

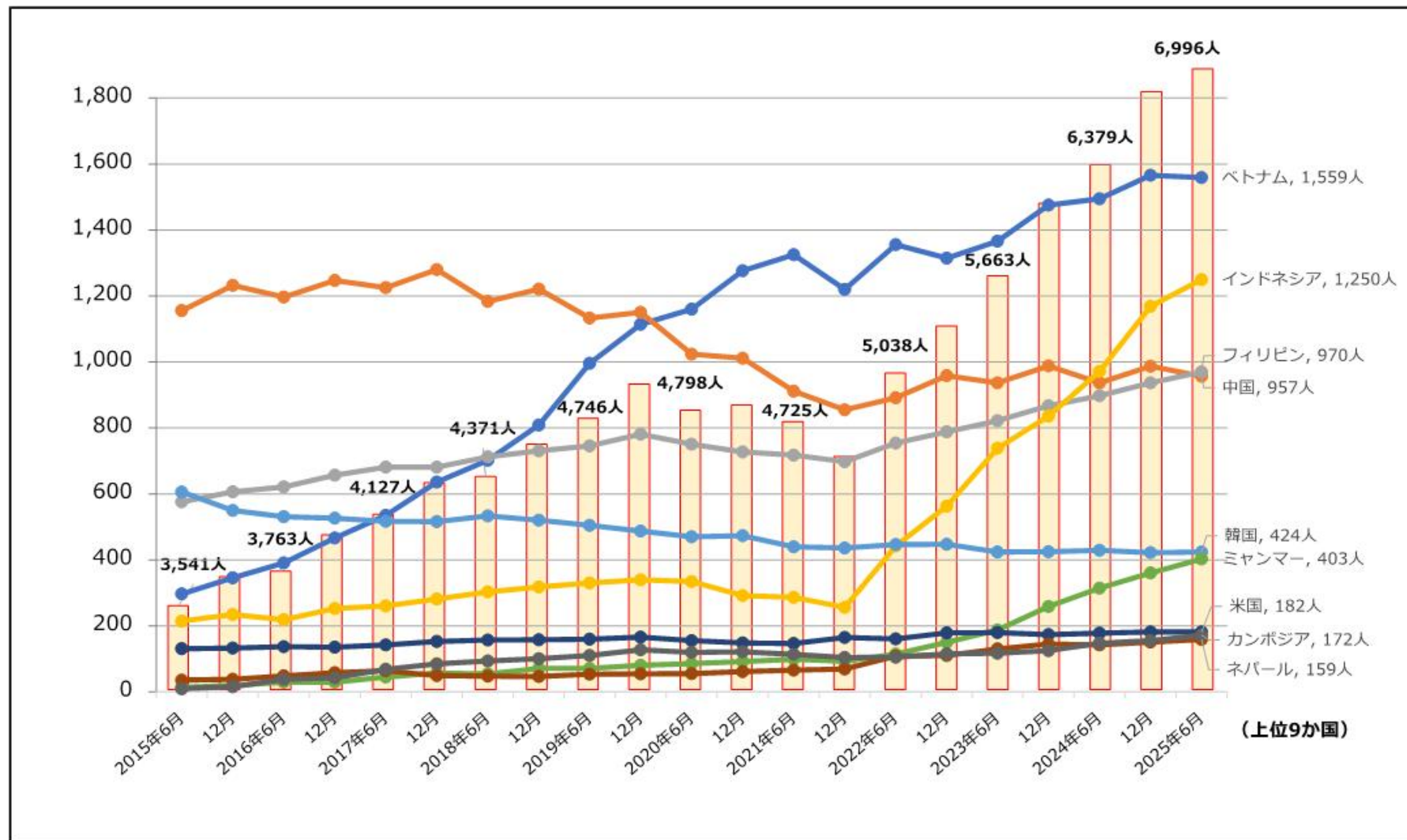


(出典) 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」

文部科学省「外国人児童生徒等教育の現状と課題」令和7年4月

④ 県民に身近な人権課題(外国人)

●在留外国人数の推移



2 演習

人権感覚を高めよう

どんなことに困っているのだろうか？

①



②



③



④



①

②

③

④

勤務校やご自身の地域など、身近な生活の中から事例を1つ挙げて、「どんな人が」「どのように困っているか」を考え、具体的な改善策を提案してみましょう。

(例)

現状：校内に階段が多く、バリアフリーではない。足の不自由な人が困っている。

提案：学校の階段に手すりの設置

改善内容：手すりの設置やエレベーターの設置など、足の不自由な生徒や教職員も安心して移動できるように改善する。

現状：

提案：

改善内容：



3 まとめ

学校で児童生徒を大切に育てるためには

子どもを取り巻く周りの人たち（教職員、
友だち、保護者、地域の人等）の関わり
や働きかけが及ぼす影響が大きい

だからこそ

**教職員の人権感覚を
身に付ける努力**

ご清聴ありがとうございました

